

令和6年度 第1回 村上市図書館協議会議事録

- (1) 日 時 令和6年6月19日(水) 午前9時58分～午前11時53分
(2) 場 所 教育情報センター 2階 会議室A・B
(3) 出 席 8名(山口又一郎委員、藤城真二委員、只木雅実委員、藤本聡委員、横山誠委員、近美千代委員、土田潤委員、倉松正江委員)
(4) 欠 席 1名(菅井明子委員)
(5) 事務局 6名(遠藤友春教育長、平山祐子生涯学習課長、加藤渉課長補佐、(中央図書館長)、小田朋子副参事、齋藤晴奈主任、佐藤直人主任)

【会議次第】

1 開 会 (9:58)

(進行:事務局)

おはようございます。皆さんおそろいですので定刻前ですが、これから令和6年度第1回村上市図書館協議会を開催いたします。

生涯学習課の小田といいます今日はよろしく願いいたします。

本日の会議は議事録作成のため録音させていただきますのであらかじめご承知おきください。

今日の会議なんですけど、菅井委員の方から、都合のため欠席の連絡をいただいておりますが、委員の2分の1以上の出席がありますので、村上市図書館協議会規則第4条第2項の規定により、会議は成立いたします。

初めに遠藤教育長から開会のあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

遠藤教育長(以下、「教育長」という。)

おはようございます。教育長の遠藤と申します。

皆様には、図書館協議会の委員をご快諾いただくとともに、本日はご多用の中、今年度の第1回図書館協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

本日は議題の方に、令和5年度の実施状況について、それから6年度の事業計画、そして図書館運営についての3項目が挙げられております。

私は、特にこの中で資料にもあるんですけども、本市における電子書籍の導入に関心を寄せているところです。

現在、村上市は、県と市町村の協働による市町村の電子書籍システムの協働導入運営に向けた協議会に参加させていただいております。この

進捗状況については、まだお話できる段階ではございませんが、市民や子どもたちにとって、電子書籍がこれからの世の中で必要になるということは私自身も当然だと思ってるんですが、村上市の財政状況を考えると、市単独で導入するとか、広域ですので、村上市・関川村・栗島浦村との話し合いの中で、協議を進めていかなければならないと思ってるんですが、そんなに財政豊かにはありませんので、単独で、より望ましい電子書籍システムを導入するというのはなかなか難しいと思います。

だから多くの市町村が協働で導入できないかという話し合いをしてるわけです。苦しい財政により月額でこの電子書籍導入のための予算がつくかといえば、なかなかそれも難しいと思うんです。何かを削って、つけなければならぬ。そうすると紙の蔵書を減らして電子書籍を導入する。そういうことにもなりかねませんので、どうか委員の皆様方から、今後のそういう読書のあり方についてのご意見もいただけないかなと私は、考えております。ということで、もろもろの新しい情報も提案させていただきますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

本日はよろしく願いいたします。

3 委員の委嘱

(事務局) 続きまして、委員の委嘱でございます。

過日、村上市図書館協議会の委員就任については、ご依頼を申し上げたところ、皆様極めてご多用にもかかわらずご快諾いただき、誠にありがとうございました。

なお委嘱状につきましては本来、お一人おひとりにお渡しするべきところですが、協議会の審議時間を確保したいため、委嘱状については、机上に配付させていただきましたので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお委嘱期間につきましては、本年4月から令和8年3月末日までの2年間となります。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員及び職員紹介（各自、自己紹介）

(事務局) 委員及び職員紹介ですが、本日配布の名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤城真二委員 名簿1番 瀬波小学校学校長藤城真二と申します。昨年度に引き続きということで、お世話になります。よろしくお願いいたします。

只木雅実委員 名簿2番 岩船中学校の只木雅実と申します。今年度からお世話になります。お願いいたします。

藤本 聡 委員 新潟リハビリテーション大学の藤本と申します。すいません8月末で退職となりますので、本委員を後任に引き続きを行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

横山 誠 委員 村上市岩船郡PTA連絡協議会の理事を務めております神納小学校PTA会長の横山誠と申します。よろしくお願いします。

近 美千代 委員 関川村から来ました近美千代と申します。放課後子ども教室でサポーターをしております。図書館のことはわからないので、ここでいろいろと勉強させていただきたいと思います。

山口 又一郎 委員 前回まで図書館協議会の会長をさせていただいておりました。現役時代、村上小学校で5年間委員をやっていました。退職して、平成二十何年あたりからずっと委員させられてまして、何でこんなに続くだろうと思ってるところですが、どうぞよろしくお願いします。

土田 潤 委員 新潟日報社村上支局長の土田と申します。若輩ですが皆さんよろしくお願いいたします。

倉松 正江 委員 名簿9番目の倉松正江と申します。私は中央図書館の図書館サポーターを発足当時から長くしており、そのころから朗読の会というのもやっております、図書館の皆さんに支えていただきながら、年1回から2回発表会をさせていただいております。図書館については自分の関わったことしかわかりませんので今日こちらに来るのはちょっと気が引けたんですけども、よろしくお願いします。

事務局 皆様ありがとうございました。続きまして職員より自己紹介をさせていただきます。

遠藤友春教育長 教育長の遠藤です。9年目になります。図書館の事業運営についても維持していくところ、それから充実発展させていかなければならないところ、改革していかなければならないところと様々あるかと思えます。本当に皆様方から意見を賜りながら、図書館の充実に尽くしていただければと思います。よろしくお願いします。

平山祐子生涯学習課長

生涯学習課長の平山と申します。よろしくお願いします。

加藤渉課長補佐（中央図書館長）

村上市中央図書館館長の加藤渉と申します。よろしくお願いいたします。

小田朋子副参事 先ほど紹介させていただきました小田と申します。4月から福祉課から図書館に配属されました。よろしくお願いいたします。

齋藤晴奈主任 中央図書館主任齋藤晴奈と申します。よろしくお願いいたします。

佐藤直人主任 令和3年に定年退職をしまして再任用職員として、保健医療課の方から、この4月から図書館に勤務させていただいております。何かとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

事務局 次に図書館協議会について事務局より説明いたします。

5 図書館協議会について【資料1】

事務局 それではこれより、図書館協議会について説明をさせていただきますので、お手元に資料1をご準備いただければと思います。

今回の図書館協議会の委員の改正に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました方が多数いらっしゃいますので、協議会の概要及び今後の審議について資料に基づいて説明をさせていただきます。説明の後、ご質問ご意見をいただければと思います。

なお、資料については事前送付させていただいておりますので、ポイントを協議会の役割に絞って説明をさせていただきます。

まず協議会の大きな役割でございますが、図書館の運営に関しまして、館長の諮問に応ずること、それから図書館行う図書館奉仕サービスについて、館長に対して意見を述べるということが大きな役割となっております。

委員の皆様におかれましては、任期2年の中で大所高所からご意見をいただければと考えております。以上が協議会の役割となります。

次に、本協議会での審議についてでございますが、資料の下段に記載しておりますが、これまでの協議会では、図書館の活動について、数値目標に対する達成率ですとか、取り組み状況を評価項目といたしまして、事務局による内部評価と協議会委員による外部評価を行っていただいております。

ただ、前年度実績と比較する方法については、人口減少ですとか、資料購入の図書購入費の減少、コロナ禍等の外的要因の影響を非常に受けやすいというものになります。

これからの協議会においては、今後の図書館の運営に関するですとか、子どもたちの読書離れ対策の方向性などについて、幅広いご

意見をいただくことに重点を置いて、議論をしていただきたいと考えております。

本日は議題といたしまして、前年度の事業実施状況、今年度の事業計画を説明させていただきますし、あわせて、今後の図書館の運営に関する3つの課題について、現状や今後の対応等について説明をさせていただきます。

なお、本日議題に入る前に、図書館内と移動図書館車をご覧いただく時間を設けさせていただきましたので、本日お配りしました参考資料1と合わせまして、参考にしていただければと思っております。

以上で、資料1の図書館協議会についての説明を終わります。

6 施設及び移動図書館者見学（1階中央図書館内及び移動図書館バスの内部を見学）
午前10時15分～25分頃

7 会長・副会長の選出について

事務局 再開いたします。次に、協議会の会長、会長の選出になります。皆様にお諮りいたします。選出方法はどのようにいたしましょうか。お声がないようですので、事務局よりご提案いたしますが、ご異議ございませんか。

（「はい」の声）ありがとうございます。

ご異議がないようですので、会長には山口委員、副会長には藤城委員にお願いしたいと思います。

事務局 皆さん、ご異議ございませんでしょうか。
（「異議ありません」の声）

事務局 ご異議ないようですので会長を山口委員に、副会長を藤城委員にお願いしたいと思います。

それでは、会長、副会長席へご移動をお願いいたします。

（会長及び副会長席へ移動）

それでは、会長、副会長より就任のあいさつをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

山口会長（以下、「会長」という。）

ごめんください。冒頭に私何年も委員やってますなんてこと言ったんですが、昨年度までの会長として務めさせてもらいましたけれども、今回メンバーがすっかり変わりました。こう見てますと組織的にも変わったなという感じもいたします。

そんな中でありますし、また今、とても少子化が進んでいる。またデ

デジタル化の急速な進展、こういった中で、社会状況、地域状況というのも大きく変わってきていますので、これからのこの図書館運営を皆様がた委員の本当に素晴らしい経験と、お知恵を存分に声に出していただいて、よりよい運営を進めていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

藤城副会長（以下、「副会長」という。）

あらためまして瀬波小学校の藤城真二と申します。副会長という任をいただきました。力不足でありますけれども、委員の皆様のお力を借りながら、自分の立場でできることを精一杯やって、役を全うしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

8 議事

1) 令和5年度事業実施状況について【資料2】

事務局 次に8の議題に入ります。協議会規則第三条第2項により、会議の議長を山口会長にお願ひいたします。山口会長よろしくお願ひいたします。

会 長 それではこれから議事の方進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

最初に、レジメにあります、議題1) 令和5年度事業実施状況について、資料2になりますが、事務局の方、説明よろしくお願ひします。

事務局 それでは令和5年度事業実施状況について説明をさせていただきます。

初めに資料2につきましては、令和5年度の実施状況になりますが、参考資料2として、図書館利用状況等の主な統計データを一覧化したものを示させていただきました。

なお資料には「拡充」ですとか「新規」といった表記を追加しております。

前年度の状況につきましては、副参事から説明をさせていただきます。

事務局 資料2の方をご覧ください。令和5年度事業実施状況についてです。先に配付しておりますので簡単に説明させていただきます。

会議の開催は例年と同じように、令和5年6月と11月に1回ずつやらせていただいております。

事業1の学校支援になります。新型コロナの5類移行により、中止していたものが再開となったり、あと新規として、市内小中学校図書館の

うちの学校は少人数ですので1人体験させていただいて、図書館で様々なお仕事をさせていただいた中で、ポップを書く仕事がとても楽しかったという子どもの意見がありまして、そういう活動がやっぱり大事だなと思いましたし、子どもが読んだ本を子ども自身が何かこう広げていけるようなことを学校でもできたらなっていることで、学校の図書館の中もそういうことができないかということで、子どもが考えるようになりました。

会 長 いい経験ができているということですね。他にどうでしょうか

委 員 ちょっと教えてください。事業2に図書館の読み聞かせあるんですが、定期読み聞かせ土曜日 52回 382人、イベント読み聞かせ中央図書館4回 55人ちょっとイベントの人数少ないのかなと思います。これやった曜日と違ってわかるもんですか。

事務局 イベントにつきましては夏ですとか冬の時期なんですけど、曜日としては土曜あるいは日曜日になっております。ただ天候の具合ですとか去年はかなり暑かったり、冬は寒かったりということもあり、イベントとしてはちょっと物足りない数字という現状でした。

会 長 それに対して何かご意見ありますか。

委 員 その状況がわからなかったんで、考えて次回につなげていただければと思います。

会 長 回数的には相当行われていますね。事業3のところにも読み聞かせ・朗読ありますが、倉松委員さん実際やったりしていますか。

委 員 図書館サポーターとして、第1、第3、第4土曜日の読み聞かせをしております。以前は毎週やってたんですけど、読む人が少なくなり、だんだん会員が少なくなって、2人1組でやる当番さんを決めるのが難しくなってきました。

それで、図書館の方とご相談させていただいて、今は第2週の土曜日を図書館の職員さんがやり、私たちは月3回の土曜日に行っています。乳幼児の方が多く、赤ちゃんを抱っこしてみえたり、大きくても小学校の一・二年生ぐらいです。ほとんどは未就園児の方、あとは保育園・幼稚園ですが、お母さん、或いはお父さんも一緒についていかお母さん来なくて、お父さんが2人ぐらい連れていらっしゃるということもあります。慣れてくださるとリピーターになり、この前来

てた子だねっていう感じがあります。1回あたり多くても、5~6人で3組ぐらいの方です。少ないと時間になってもいないということもあり、いらっしゃる方にお声掛けして入っていただくっていう感じでやってると、それを見て入ってきてくださる方もいらっしゃるんですが、3~4人、4~5人っていう感じです。

誰かに話を読んでもらって聞く経験っていうのは、もちろん保育園・幼稚園でやってるけども、そういう誰かの声でお話を聞くのは、やっぱり続けていきたいなと思って私たちもみんな高齢化して行って、なかなか大変なこともあるんですけど、何かこの感じっていうのはいいかもわかんないんですけど、私たち、最初サポーター発足時にいたメンバーっていうのは、図書館新設当時にこちらで講習会を開いてくださったんです。読み聞かせの講習会っていうの、その頃は、毎年のように行ってくださって、その度ごとに新しい方が入会してくださるっていう時期が何年くらい続いたんでしょうかね。だんだん講習会を開くのがなくなりまして、今でも少しはやっているとは思いますが、それで新しく入ってきてくださる方がだんだん、少なくなっていて、私たち20年以上やってる人たちは、みんな高齢化になって行って、声が出ないだの老眼で目が見えないだのということになって、先細り傾向はありますので、先ほども予算がないっていうのも伺いましたが、そちらの方にも力を入れていただけるとありがたいかなと思います。長くなりましたが以上です。

会 長

スタッフの減少であったり、高齢化っていう課題もあるみたいですね、ただその、この幼児期の読み聞かせ、これが結局小学生あたりの子供読書、こういうところは皆向こう結びついていくっていう部分を考えますと、もう本当にそういう状況はあっても、頑張っただければと思います。

委 員

バックアップが必要だと思います。

会 長

その辺よろしくお願いします。

事務局

会長一言よろしいでしょうか。

会 長

はい。

事務局

読み聞かせにつきましては今まで村上市の市報で告知をしていたんですが、やはり月1回ご覧なっただいて、印象に残るのが少なかったのかということもあります。昨年の12月から公式のSNSのLINEですとかXを使うようになってから、これまで来られなかった方が、ラインを見てきましたよとか、Xを見て来ましたよという方もおりますので、やはり今後、周知、PRというのが非常に重要なのか

なという思いは強くしております。

あと図書館関係のボランティアさん、読み聞かせグループなど活動の維持について非常に課題になっているのは私どもも把握しておりますので、私どもがお手伝いできることとすれば、各ボランティアの方がどんな活動をこの曜日にやっていますので、ぜひご参加くださいというような周知を館内でできないかなということを検討しております。読み聞かせとか朗読が、ハードルの高いものじゃないということを知っていく必要があるのかなというのが、図書館側の思いでありますので、5年度の事業を振り返り、今年度についてはそのような取り組みに着手しておりますので、ぜひまたご覧いただいてご意見いただければと思います。

会 長

私、朝日に住んでるんですけど、朝日の方では有線で必ず読み聞かせグループどんぐりによる読み聞かせをいついつどこで何時からなどと有線放送を毎回やるんですよ。便りでいついつなんていうよりも一番効き目があると私は思ってます。その辺の情報宣伝もまた一つ工夫をしていかれるといいのかなと思います。

他いかがでしょうか。

委 員

SNSの話ありましたが、登録人数をお聞きしたいんですけど

事務局

市全体の中でのフォームに投稿記事を提供してるので、私どもでは正確に市全体の登録数は把握していない状況です。

委 員

Xを使ってらっしゃるとお聞きしましたが、インスタやフェイスブックではなく、なぜXだったのかなっていうのは、それは市が保有してるからということですね。

会 長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。事業4のところにも新潟リハビリテーション大学とのコラボ展示というのもありました。この成果的なものとか何か課題的なもの何か感じたことございますでしょうか。

委 員

こちらとしては宣伝の部分で、ありがたいなとは思ってますけど、どうなんでしょう。何か評判とかお話聞きたいんですか。

事務局

企画展示の中で、リハビリ大学さんのコラボ展示というのは、興味持たれる方が多く、展示に出すと直ぐに貸し出しに繋がってってということで、私どもとしては大変ありがたいと感じています。

委員 ということであれば今後大変でしょうけど、コラボいただきたいと思
います。ありがとうございます。

会長 皆さんの方からいかがでしょうか。

事務局 会長もう一言よろしいでしょうか。

会長 はい。

事務局 参考資料の2で、図書館の利用状況等について、数字の羅列です
が、成果が上がった項目もいくつかありますので、かいつまんでご説
明させていただきます。

まず、資料の上段の方になりますが、来館者数という数字がありま
す。令和5年度、中央図書館で見ますと10万7,985人と、前年度に比
べますと約15%増加しております。コロナ禍前の状況ですと約11万
7000人ぐらいおりました。徐々に徐々にではありますが、コロナ禍中
も含めて図書館司書スタッフが頑張った成果かなと思っておるん
ですが、回復傾向にあります。

来館者数もさることながら登録者数ですが新規の登録者数は昨年度
1万6,606名、令和4年度が1万5,929名ですので、差が新規の登録
者数になるんですが677人、こちらも4%増加しております。ここに
大きく寄与したのが、先ほど学校支援の中でお話した移動図書館によ
る学校訪問、これに先駆けてカードを作って訪問した折に、本の貸し
出しを行っております。事前にカード作成希望されるお子さん達に作
っていただいた。というのが大きく寄与しております、223件が子
どもたち、新規に利用登録していただいたというものでございます。
このような形で来館者数、登録者数が若干であります、伸びており
ますので、引っぱられるように貸し出し冊数ですか、予約件数そう
いった利用に関わる数字が伸びております。

逆に数値が前年度を下回っている項目なんです、これが資料の下
段にあります、移動図書館の利用件数になります。利用者数として
は、年間で約64人減少しておりますし、貸出冊数は約500冊。率にし
ますと、件数が利用者数で4%減少、貸出冊数で8%減少となって
おります。

もともと遠隔地の人口の少ない集落、お邪魔しておりますので、1
人2人の方が、例えば小学校まで使ってたんだけど中学生になって、
使用ができなくなったり使用しなくなったっていうだけでガクンとこ
こは、数字が下がるところであります。

そのようなことで、移動図書館の利用については、今後の遠隔地向
けのサービスの提供のあり方とあわせて検討しなきゃいけないのかな
というふうには考えておりますが、一方で、学校訪問を通じて、移動
図書館の利用、これに繋がってる部分もありますので、努力は続けて

いきたいなと思っております。

一応成果報告と、今後の課題ということで、参考資料の2に記載の数字を基にご説明をさせていただきました。以上です。

会 長

参考資料の2の部分で、今説明ございました。

この資料で見ますと本当に令和5年度は4年度に比べて来館者数が15%増、貸出冊数8%増、貸出者数も16%増と上向いてる状況。

けども、その中で課題になってる、数値が前年度を下回った中に移動図書館利用というのがあって、その一番下の項目で見ると、特に少なかったのが、村上地区と関川村地区がちょっと減ったというな辺り見られてます。特に要因的なことを考えられるんですか。

事務局

村上地区で回ってるのが海岸線沿いの吉浦近辺、あと岩船地区の一部ってところなんですけど、やはり子どもの数が減ってるというのが一つ大きな要因でありますし、移動図書館自体利用される年齢層としてはやはり60代70代ですとか、ご高齢の方が多いってところもありますので、高齢化の影響もあるのかなと分析しております。

会 長

はい。しかしそういう中でも学校訪問した時に、登録をしてくださった子どもたちが増えたというあたりは良い成果になりますよね。

戻りまして事業1から6までの中で、何かご質問とかご意見ありますか。また事業計画とかそういう部分の中でもご意見いただいていこうかと思っておりますので、次に移りたいと思います。

それでは、レジメの2番目になります。

2)令和6年度事業計画について、事務局の方お願いいたします。

2) 令和6年度事業計画について【資料3】

事務局

それでは令和6年度事業計画についてご説明をさせていただきますので、お手元の資料3をご用意ください。

今年度の事業計画につきましては、前年度の協議会におきまして、ご承認いただいた内容となっております。資料構成は、左側から大きな区分として、七つの事業の柱、それから取り組み、内容、成果指標という構成としております。

今年度の事業計画の進捗状況も合わせまして、小田副参事の方から説明をさせていただきます。

事務局

資料3、令和6年度事業計画についてになります。

今年度に入り追加した項目については太字で加筆しております。

2番の学校等における読書活動の推進の中に、長期休業時期に合わせて、図書担当教諭等を対象に会議の開催を予定。

4番のボランティア活動支援による読書活動の推進、図書館ボランティア体験を通じたひきこもり改善・自立支援についての検討。

5番、図書館における読書活動の推進、学校の図書委員会活動の支援の一環として、「子ども司書講座」について検討をしております。

6番、読書活動の啓発の推進、学校向けおすすめ図書館情報の発信については、本日配布してありますピンク色のチラシを1学期分として、学校にメール送付をしていますし、5年度の実施状況の方で説明をしましたが、SNSによる情報発信をすでに実施しております。

7番、読書環境の整備の推進、来館サービスの充実の一環として、「ゆっくりカウンター」の設置に向けた準備を進めています。

なお、上半期の実績1年間の実績については、資料に記載の項目ごとに整理して、協議会でお示ししていきたいと考えております。

事業計画についての説明は以上になります。

会 長

これが令和6年度の事業計画の元になっていく。

事業の柱とそれから取り組み及びその内容がここに示されております。それぞれいろんな立場の中からご意見おありかと思えます。これもどこからでも結構ですので、それぞれについて、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

内容の黒字になってる部分っていうのは、これは新しい取り組みにしていくっていう部分と考えていいんですか。

事務局

今年度追加した項目を太字で加筆させていただいております。

会 長

例えば「検討」というのはですね、どういう意味ですか。

事務局

5番目の学校図書委員会活動の支援ということで「子ども司書講座」、私どもとしては、子どもが子どもに対して読書の啓発になるよう本の紹介をしたりとか、体系的に勉強していただくということを考えております。受け入れ側の学校様の方で、それを良しとするのかというところもあります。実施に向けて、内容を学校様の方に提案するということについて今検討しているということで、受け入れ可能なところについては実施していきたいというような部分を含めて「検討」ということでございます。

会 長

はい。というような形で内容の方をずっと挙げられています。これが今年度の大きな事業計画になるわけですので、皆さん方から、この辺お気づきになるような点ありましたらご意見いただきたいなと思い

ます。

委員 図書館ボランティア体験を通したひきこもり改善・自立支援でござ
いますが、どんなスキームで想定されていますでしょうか。

事務局 下越若者地域若者サポートステーションが瀬波地区にあるんです
が、指導員の方から年度末にご連絡いただきまして、通われてる方
が、図書館でボランティア作業を行う形での受け入れは可能なもので
しょうか、というお声掛けをいただいたものです。図書館としてはそ
の方にあったこの症状とかに合った形での受け入れ内容を検討させて
いただきますというところをお話させていただきました。

年度末以降この話はちょっと途切れているのですが、そのようなこ
とがあったものですから、私どもの方でも検討していけるかなという
ところで、追加させていただきというものでございます。ですのでス
キームとしては、これからサポートステーションの方と詰めていくこ
とになります。

会長 引きこもりの方は、広くいるわけですが、そういう全体を対
象にしていこうという考えなのですか。

事務局 いえ。引きこもりの状態から少し改善して一歩進んで、自宅からサ
ポートステーションに通われ始めてる方が対象になります。全体とい
うと私どもも把握しておりませんので、症状が改善し、社会復帰、或
いは社会活動がなされるところまで、来つつある方を対象に考えてお
ります。

会長 いかがでしょうかね。こういった形で進めていくことになるんです
けども、もうちょっとそこら辺を重視して欲しいとかなんかそういう
ことも、ありませんでしょうかね。

近委員さん、なにか子どもを見ててどうですかね。

委員 関川村ではそんなにやっていなくてすごいなと思っています。

ちょっと気になったのが教科書展示をされていますが今年度も展示
しているということであれば関川の図書館にも同じようなものあれば
行きやすいなと思いました。

教育長 教育委員会のある朝日支所と中央図書館しかできませんので、申し
訳ありません。

会 長 中央図書館でやっておりますので、私も展示を見て名前書いてくださいと言われました。

学校等の読書活動の推進では、藤城さん小学校あたり、その辺どうですか、もうちょっとこうして欲しいとか、何か要望的なものはありませんか。

委 員 学校司書を週何日か入れていただいて環境が大きく変わって、子どもが足を運ぶ雰囲気も変わっているなど実感しております。小学校のことだけを言わせていただくと、今、子どもたちなかなか教室で学習できない、できにくいお子さんがいて、学校の中で居場所を作ろうみたいな動きがどこでもあります。けっこう図書室が居場所になる。その子どもにとって何かちょっと落ちつける場所であったり、大好きな折り紙の本があるとか、恐竜の本があるとか、そういうのが、子どもがリラックスできる場所としての機能、図書室も重要だなというふうに、足を運ぶということがきっかけになって図書に親しむ入り口として、その場所ってとても重要だなというふうに思っています。

これは感想なんですけど、実際に子どもはコロナに入ってからのことですが朝読書みたいなものが段々カットされています。

その場その場だけじゃなくて、働き方改革みたいな感じで、子どもを出来るだけ早く下校させるということで、結構時間を詰めていくと朝1時間くらい早く始めるというような動きも出てきています。朝読書がないから、じゃあ読書は不要ですよってことじゃなくて家庭でどのようにその読書活動につなげていくかとか、授業の中でどういうふうに読書指導を行っていくかっていうところが試されているところなのかなというふうに感じています。感想であります。

会 長 子供の読書のそういった部分をPTAから見て横山委員さんこの事業計画について何か感じる事何かありませんか。

委 員 うちの娘が中学校3年生なんですけど、中学校では朝読書をやってるはずで、普段本を学校に持って読んでるっていう機会はありますので、これ普段から触れていること、触れる回数が多いんで、本人も読むっていうのはどうしても身につけて来てるんだなっていうのはあるんですけど。ちょっと話ずらしていいですか。ちょっと見てて思ったことがあったんで。

事業3で「地域における読書活動の推進」で子どもの遊び場等で読書活動を実施。旧神納東小学校が遊びの広場になってて、空いてるスペースに図書館ではないですけど、そういう施設があれば、あそこに行った、子どもなり親御さんだったり、本もあるねって、触れる機

会が、さらに増えさらに効果的になりそういう場で読み聞かせっていうのもありなのかなと、どうしても図書館とかそういうとこに限らず、そういう遊び広場でやりますっていうのも一つの方法ではないかなと、ちょっと話ずれましたが見てて思いました。

会 長 ここに内容では「遊び場等で、読み聞かせや絵本を置き本に触れる機会を作る」とありますがどんな計画なんですか。

事務局 旧神納東小学校については、体育館が遊び場スペースになっておりまして、実際私どもも担当課の方から、アンケートの中で、移動図書館車が来てくれたらいいなみたいな話もありまして、私どもの課長と現状を見に行ったことがあります。遊び場ですので、飛んだり跳ねたりしてる脇で、読み聞かせできるスペースがあるかということ、見に行った時点では適当な場所はなかったと。ただ、現在校舎自体はいろんな形で、子育て支援の拠点として整備を進めておりますので、その中で図書を配置して、触れる機会を作っていくというのは、今後、十分可能性のあることだと思いますし、あと、移動図書館についての訪問は、私どもたまたま伺った日が平日、日中だったので、ほんの数組しか、お子さんがいなかったです。ので駐車場が空いてる状態でした。

 今度、土日の多い時に来て欲しいってなりますと、今日ご覧いただいた移動図書館車のバスが学校の中に入って、駐車スペースを占拠してしまうのもどうかなっていうところも考えておりました。駐車場の整備についても、これから進められていくとも聞いております。

 定期的な訪問は、ちょっと難しいですが、イベント的に、子どもさんたちの長期休業中だとか、そういう機会にスポットで入れていくっていうのは、試す価値があるのかなっていうところは考えております。

会 長 その辺いかがでしょう。よろしいでしょうか。

委 員 そういうふうになにかしらアクションが起これば、小さい子どもも触れる機会が増えてよろしいと思います。是非とも進めていただきたいと思います。

会 長 他にいかがでしょうか。

委 員 関川村のお話の会が月1回あって、だんだん行く人も子どもたちも少なくて、今年の4月にお話の会の方たちがチェロの演奏会と合わせてやったら子どもも大人もいっぱい来て、大人もそのお話を一緒に

聞いて、音楽も聴けて、順番順番にやってたんですけど、こういう音楽と本を一緒にした取り組みも楽しいなって思いました。

会 長 どういうところがそれを主催しているものなんですか。どういうふうに絡めたんでしょうか。

委 員 お話の会と教育委員会の図書館担当の方が話し合って、今月はそういうふうにしましょうとしたのかなと思います。チラシを見て、面白そうと思って行きました。

会 長 コラボっていうんですかね。参考にさせていただきたいと思います。「読書活動の啓発の推進」っていう部分については、情報の発信とかそういう部分がいろいろ工夫として出てくるんですけど、この辺、土田委員さん、新潟日報社から見て情報発信の仕方についていかがですか。何か考えありますか。

委 員 当社も含めて活字離れということで、お子さんたちだけじゃなく、新聞取らないっていうご家庭が増えていらっしゃる中で、なかなか活字に触れる機会っていうのが少ないという中で、こういった図書館活動の中での皆さんが活字に触れていただく機会を提供されていて私どももありがたく思います。いかにして、お子さんたちの活字離れを減らしていくかということを考えていかなきゃいけないと思います。
さっき教育長からもお話ありましたけれども、デジタル化っていう話があったと思うのですが、学校さんの方でタブレット、皆さんに配ってらっしゃいますよね。あれを活用する方法って何かございますか。

教育長 資料4のところでもたご説明いたします。

会 長 また大きな問題にして取り上げますので。土田委員さんに振ったのはね、ここもいろんなたよりを出してますが、活字的・専門的なものを日報社さんは多数お目にしてるそういう目から見たら広報的な感想をいただいたりできればなと思いますので、委員になりましたのでこれから目にしていいただければと思います。

委 員 私どもの方でも簡単なイベントでしたら、ご紹介できますので、これを機会に、ご連絡頂戴できれば、ある程度ご紹介していきたい思います。

会 長 館長さんがほくそ笑んでいるようです。どうぞよろしく願いいたします。他いかがでしょうか。

事務局 もし皆さんの方からお話・話題がなければ、7番の「読書環境の整備の推進」の中で、太字で入れましたゆっくりカウンターなんですが、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

このゆっくりカウンターというのは、名称はともかく図書館に来館される方というのは、いろいろなご要望を持っておられます。その中には、まず、障がいをお持ちの方がいたり、或いはご高齢で、少し話のスピード感が遅かったり、或いは調査の支援というようなレファレンスという言い方してるんですが、調査支援で少し時間をいただいて調べてお待ちいただくケースがあります。図書館入口のカウンター前でお立ちいただいて、そのご要望にお答えするというのが非常に何でしょう、お客様にとってはストレスになる部分もありますので、少し席を、カウンター前から少し移動していただいて、お座りになってお待ちいただいて、ゆっくりご要望なりを承るコーナーを作りたいなっていうのが、このゆっくりカウンター設置の目的です。こちらにつきましては、館内の空いてるスペースを活用して、どんな形でお客さんに待っていただくのがいいのか、今、図書館スタッフと知恵を出して、準備を進めているという内容でございます。

会 長 現在の活用状況的なものはどんな様子でしょうか。

事務局 まだ正確には未着手です。場所はこの辺かなっていう想定は決めておりますが、いつからゆっくりカウンターですという告知までは至っておりません。

会 長 これはあくまで障がい者だけを対象にしているのでしょうか。

事務局 少し時間のかかるお客様が対象です。その中に障がいをお持ちの方もいれば、調査支援で文献を探しに来て時間がかかるそういった方々全般にと考えております。

会 長 他いかがでしょうか。令和6年度の事業計画について、1から7までザーッとこう目を通した中で皆さん何か感じることございましたら。ご意見もいただきましたので、また進んでいく中でいろいろご意見もあろうかと思っておりますので、それじゃ、一応、ご意見ないものとして、次へ進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

3) 今後の図書館運営について【資料4】

会 長 次に、今後の図書館運営について、今後についてですが、事務局お願いします。

事務局 それでは今後の図書館の運営について説明をさせていただきますので、お手元の資料4をご準備いただけますでしょうか。

資料につきましては、今後の図書館運営に関する課題ですとか、皆様に情報提供したい内容を含めまして、今回3つの課題について、一覧にまとめております。

1点目は左側にありますが、大きな課題であります子どもたちの読書離れ対策です。子どもたちを取り巻く、読書環境が大きく変化しております。コロナ禍による影響により朝の読書時間の減少ですとか、GIGAスクール構想に伴い、配布されましたタブレット端末の利用頻度が増えていること。それから、学校図書館の環境として、蔵書数は一定数あるんですが、内容が古い方が多かったり、或いは空調設備のない学校があったりというような事が現状として挙げられております。

子どもの読書離れについては、子どもが言葉を使って物事を考えたり、主体性を持って、未来を切り開いていくような力の低下に繋がるのではないかというふうに図書館では考えており、対策の方向性としては、四角囲みのところ4つほど挙げておりますが、この中で、デジタルネイティブ世代の子供たちへのアプローチという視点から、電子書籍の閲覧サービスの活用といったものも、今後考えていく必要があるのかな。

このサービスの特徴を生かすことで、読書のきっかけづくりとして有効な手段となるのではないかというふうに図書館では考えております。

ただ、電子書籍閲覧のサービス提供及び保守には一定のコストが必要になります。今日の冒頭教育長からもお話がありましたが、県と市町村の協働による導入に向けた協議が行われており、本市も参加しておるんですが、提供の開始時期がまだ先の見通しで、中央図書館では、当面の対応、対策といたしまして、図書館のホームページに、電子書籍の無料サービス、青空文庫というサイトがあるんですが、こちらのバナーを今設置しております。青空文庫については、著作権が消滅した作品ですとか、著書が許諾した作品を電子書籍の形で公開しているホームページになっており、非営利のものです。昨年3月末で約1万7000先公開されておりますので、まず、このような無料サービスから含めて、できることから、中央図書館としては、これ、なお電子書籍サービスを導入している自治体、県内では3つございまして、

燕市・新潟市・三条市の3つがコロナの交付金を活用して、それぞれサービス提供されていると聞いております。全国的に見ますと、令和5年現在では502自治体全体の28%が導入されていると聞いております。そのうち市町村立の図書館は480市町村というふうにかがってしております。以上が情報提供も含め、今後の読書離れ対策のツールとして、電子書籍サービスを活用していきたいという話題となります。

次2点目でございますが、2点目は、移動図書館車についてとなります。資料の真ん中になりますが、現在運行しております図書館車ですが、図書館の開館時、平成6年開館しましたが、その折から図書館から離れた地域・集落の方に図書館サービスを提供するという目的で運行を開始したものであります。運行開始当初は、ステーション数は120～130カ所ありました。毎週2台で2コースを同時に回っておりましたが、令和2年度に巡回箇所を見直しまして、その時点で118カ所あったものを、現在の54ヶ所を回る形になりました。これは3年間利用のなかった集落の方・地域の方とご協議させていただいて、ステーションを廃止したというふう聞いております。現在は車両コンディションを考慮しまして、1日1コース、1台でそれぞれ運行しているということでございます。

なお、移動図書館のサービスにつきましては、ご覧いただいた車両も年数が経っておりますので、老朽化が進んでおりますし、5年度の実績でも話した通り利用者が減少しております。併せてデジタル化が進んでいる中での対応、こういったものが今後の課題になるのかなと思っております。

これからの移動図書館につきましては、遠隔地向けサービスの道具から読書の楽しさを伝えるような道具にシフトをしていく必要があるのかなというふうに考えております。今回はその一つとして、移動図書館車、車両更新するというようなことを更新パターンとしてお示しをさせていただいておりますが、移動図書館で使用する車両は、平成6年ぐらいですと、マイクロバスサイズのもが主流だったんですが、現在はマイクロバスサイズのほかにトラックを艀装する或いはワンボックスタイプや軽トラックとか様々なサイズのものを利用して、移動図書館として利用することができるようになっております。

記載した更新パターンは大きく2つかなというところは、話題提供として挙げさせていただきましたが、移動図書館のありようについては、今後の遠隔地向けサービス提供のあり方、例えば本を郵送で配送するとか、受け渡しに郵送サービスを入れるのはどうかとか、そういった部分も含めて検討していく必要があるかなと思っておりますし、電子書籍のサービスが一般化していくと移動図書館車で、紙の本を届ける必要があるのか、その辺との兼ね合いも含めた形での検討が必要かなと

思っております。あわせて車両を更新する際ですね、大きいサイズですと今日ご覧いただいたように中に入って本を選ぶことができます。全天候型という特徴があります。一方で、小型化し、例えば軽トラックなんかにしますと、積載数が少なくなるんですが、機動力が格段に上がります。今遠隔地で回ってる他に、近隣で図書館にちょっと遠いから歩くのにはちょっと困難だけどというようなところにお邪魔することが出来ます。先ほど話題になりましたが、子どもの遊び場といったようなところにスポットで、ということも可能になる。それらを一体的に含めまして検討していきたいというのが、移動図書館に関する内容です。

最後3点目、右側になりますが、図書館におけるデジタルトランスフォーメーションの推進についてでございます。

村上市の図書館は、この中央図書館を核といたしまして、荒川・神林・朝日・山北・関川・粟島浦、これを図書館ネットワークシステムで結んで、一つの大きな図書館ということで運営しております。平成6年にスタートしたこの圏域をネットワークで結んで一つの大きな図書館で運用するという仕組みが、当時は全国でも、先進的な取り組みでございました。図書館自体は割とIT化或いはDX化が進んでる分野が多いんですが、昨年11月に図書館システム、第7回、第7次の更新を行いました。その際にはセキュリティの強化と利便性の向上に主眼を置いた内容で更新を行いました。更新に合わせて、図書館カード利用者カードを持ってる方向けにスマートフォン用の図書館アプリの提供を開始いたしました。アプリでは、図書の検索ですとか予約機能、スマートフォンに利用者カード番号を表示する機能、それから予約した本の準備ができましたというようなことをお知らせする機能、こういったものを搭載しております。簡単に言いますと、スマートフォンがあれば、利用者カードの代わりになるっていうようなアプリでございます。今お話した機能以外にも、より便利に使えるようなアプリになるように、機能の追加については、現在委託事業者と協議を進めております。

また、昨年度ですが、総務省の委託事業を活用いたしまして、マイナンバーカードと連携して、インターネットオンラインで新規の利用登録ができるシステムの開発を行いまして、3月15日からサービス提供を行っております。

アプリのダウンロード数ですとか、新規利用登録者数の件数については、参考ということで、太字で書かせていただいております。

中央図書館ではこのような形で、デジタルトランスフォーメーションの進展に歩調を合わせまして、利便性の向上ですとか、利用者拡大になる繋がる取り組みを進めておるんですが、アプリのダウンロード

数、オンラインによる新規利用登録者数については、伸び悩んでるといふか、低調な状況にあります。これも一つに、認知度の低さが原因かなという課題かなというところがございます。

アプリの利用拡大の広報周知としましては、今日配布の黄色い小さいチラシがあったと思うんですが、このチラシを図書の貸し出しの際に配布するなどして、まず利用者向けにPRをしております。

もう一方でオンラインによるマイナンバーカードを使った新規登録については、そもそもこれまで図書館の関わりが少なかった方が主なターゲットになりますので、どのようなアプローチをしていくのがいいのか、図書館としても思案しているところであります。

現時点では、iPhone系のAppStoreに公開されておりますが、アンドロイド端末用のGoogle Playの方がですね、まだストアの方にきちんと公開されていない状況で、それは早くて来月ぐらいには認可の手続きが終わるかなというところがございます。

この情報公開がそろった時点で、市の公式のSNSなんかを活用して広報したいと、いうふうに考えております。ここまでが図書館におけるDXの推進に関する内容となります。

委員の皆様からご意見を伺いたいことを少し整理させていただきますが、まず1点目、子どもの読書を学び対策についてであります。対策の方向性として、こんなアプローチもあるんじゃないかとか、こんな仕掛けもあるんじゃないかといったもので結構ですので、幅広いご意見をいただければと考えております。また2点目の移動図書館については、お話をさせていただきましたが、今後考えられる遠隔地向けサービスの提供方法ですとか、移動図書館車ももっとこういうふうを活用したらどうだっというふうなことについて、ご意見をいただければと思いますし、最後3点目については、お話した通り、利用者拡大に繋がるような広報周知について、こんなアプローチがあるんじゃないかといったことを、ご意見いただければと思っております。

本日、皆様からいただいたご意見、ご提案につきましては、今後取り組めるものはすぐ取り入れて、状況ですとか結果をまた協議会で共有させていただいて、検証・改善をするなどして、より良いサービス提供につなげていきたいと考えております。少し長くなりましたが、資料4の今後の図書館運営についての説明を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

会 長

ありがとうございました。3つの今後の課題としての部分を取り上げられましたが、電子書籍サービス、それから移動図書館、利用者拡大等。この3つが話題的にちょっと違うので、取り上げとして皆さんからひとつずつ意見いただいて、そのあと全体としての形でのご意見

という形にしたいと思います。

一緒くたにお話しますとちょっとあっち飛んだりこっち飛んだりすると悪いので、最初に電子書籍サービスの活用このことについて、今ご提案もありました。ご意見伺いたいと思います。

委員 　　ちょっと質問なんですけど、電子書籍閲覧サービスっていうのは、自宅でも見れるようになるっていうことでよろしかったでしょうか。

事務局 　　電子書籍サービスはいつでもどこでも24時間、タブレット端末あるいはスマートフォン、パソコンを通じて提供してくれるサービスのサイトですが、ホームページにアクセスしていただければ、閲覧が可能となるっていうのがサービス体系です。

委員 　　もしそれを導入するとしたらどのぐらいの費用がかかるものでしょうか。

事務局 　　様々な事業者さんがあるんですが、一つ例にとりますと、ホームページ、クラウドっていうサービスを使って提供する場合ですと、そのクラウドサービスの利用料っていうのが月額で何万円っていう形でかかっていきます。それはあくまでもホームページにアクセスして、IDなりパスワードを入力して見れるっていうところ、入口の部分の利用までです。今度入口に入って、電子書籍を選んで読むっていうことになりますと、今度コンテンツの利用料がかかってきます。

それは、利用する体系によって違うんですが、一つのタイトルについて、お1人が一つの本を借りるのと同じ形で電子書籍のコンテンツをご覧いただくことが出来るようにする。これにまた月額いくらっていうコンテンツの利用料金がかかります。

教育長 　　その利用1冊の書籍を利用するときに、もう何百人何千人が1冊の本にアクセスしても、閲覧できるという契約なんですか。それとも1冊の方には新潟県民に1人しかアクセスできないとか、どういう状況になるんでしょうね。

事務局 　　コンテンツの利用形態については、ライセンス契約っていう形で、1人1冊までですよ。買い取り方っていうんでしょうかね。現物の本を買うのと一緒で、ずっと使っていいよっていうライセンスを買い取る。ライセンス買い取り型っていうのもあります。あともう一つが、期間を限定して、1年間、誰でも見ていいですよ。ただ、1人1冊の

利用ですってところですね。それは現物の本と一緒にの仕組みです。

あと、アクセス数、期間の中で50回アクセスしたら、ライセンスとして終わりですよってというようなことを含めた契約もあります。あともう一つは、フルパッケージってというような言い方するんですが。購入したライセンスについては、複数の方がアクセスしてもいいですよっていうライセンス契約もあります。読み放題パックみたいな形で、学校で子どもたちが同じ本を同時に見る。その時に30人単位にして30ライセンスを含めた使い方ですとか、そんな形でライセンス契約というのは、いろんな組み合わせで、提供されています。

ただ当然、利用に制限がないものについては、利用料が高くなっていきますし、期間的に限定される、回数限定されるといったものは、割と安価で1冊当たり2千円～3千円が平均的な単価になるところです。あと買い取り型については、それぞれ作品ごとに異なるということがございます。ですので、読み放題パックになりますと、やはり、大勢が利用するということが前提ですので、料金的には一番高いことになります。

委 員 何冊ぐらいそれで見れるようになれるのですか。

事務局 そこが契約次第です。

委 員 お聞きしたのは、その小さな図書館バスでの提供ですが、移動バスでの訪問による費用も結構かかって、老朽化っていうこともありますので、電子書籍の導入に変えるっていうかそういうことも考える必要があると思いました。それこそ、タブレットで見れるようにすれば自宅でも自由に利用できますし比較して考える必要もあるかと思えます。

会 長 議長が意見いうようであんまりよくないかもしれないですけど、私ずっと移動図書館車に随分関わってきた部分もありますので、移動図書館の利用っていうのは、結構お年寄りが多いってことなんです。そのお年寄りの人たちはデジタルなんて何もできないです。だから、歩いてでも図書館に行くっていうのがね、結構多いんですね。だから、この数値で見ても、山北とか朝日とかそういうそういう辺りの人って、遠いから来てくれるのを楽しみに行って部分もあるのでデジタルに置き換えてなく、やっぱりあの移動図書館というのは考えていく必要があるんじゃないかなと。もちろん後からこの移動図書館の話もやるわけですけども、その辺が一つ感じてます。

館長さんがおっしゃられたお話の中で金額のことがどうしても出て

きますよね。この金額の部分、今現になされてる、三条市や燕市、新潟市ですか。特に三条市あたりのお金、それに匹敵するような三条市までとは言わなくとも村上市がやろうとしたらやれるのか、その辺の展望ってはどうなんですか。

事務局

先ほどお話をさせていただいた中で、先行して導入されてるところは、コロナの際に交付金という形で出てきた国のお金を活用しております。それも終わりましたので、今後、ランニングコストの部分、丸々その自治体が担っています。先行してるところも、財政的に苦慮してると聞いております。もっと整備していきたいんだけど、財政上許されないんで、仕方なくこのレベルでっていうふうに、サービス提供もなかなか思ったほど進んでないと聞いています。

村上市で同じようにということになりますと、教育長からも冒頭お話あった通り、プラスしてこの予算をっていうのはなかなか難しい。やるとすれば、今の図書購入費の一部からこのお金に充当するっていうのが、現実的な線なのかなっていうところではあります。ただ、先行して導入された自治体に伺いますと、やはり最初サービス提供開始当初は興味持たれてアクセスする人が多かったらしいんですが、時間の経過とともに利用者数は減少傾向にある。コンテンツ、閲覧できる書籍が、自分の読みたい本がないっていうのが主な原因にはなるんですが、そういったこともありまして、導入したらいいけどなかなか利用者数伸び悩んでいる。或いは財政的にちょっと厳しい立場にあるっていうようなのが皆さんに話題としてお話しできる現状です。

会 長

そういった部分があって予算的な部分は当然絡んできての便利さとの対比で見なきゃならないところあると思いますけど、先ほど土田委員さんのタブレットなんかのっていう辺りも当然考えられるんだけどもそこら辺の考えいかがですか。

委 員

学校の先生方に伺いたいのですが、実際、タブレットを今お使いになってらっしゃると思いますけど、私自身の場合はタブレットを使って小説を読むとかってかなり難易度が高いっていうか、アレルギーがあるかもしれないですけど、それって子どもたちってあまりないものなんですか。

会 長

小学校の方ね、どうでしょうか。

副会長

扱いは慣れてるんですけども、活字をページをめくるように読むっていうのは、私はおそらくまだ抵抗があるんだと思うんです。写真と

か、本当に短い文章で視覚的にパッとわかるみたいなものに関しては、やっぱり子どもは取っつきやすいと思うんですけども、長文やちょっとした小説や長いお話を読むかっていうと、違うんじゃないかと、電子書籍は小学生には、おそらくそんなにニーズはないのかなと、中学生ぐらいだとちょっとわからないですけど。

会 長 実際にそんな感じですね。夏休み勉強会の中で子どもたち、タブレット持ってきて勉強するんですけども、扱いはとっても楽にやるんです。けども、国語の文章の部分がバーッと出たりするのになるとやっぱり興味が薄れる。やっぱりそこら辺活字に対しては、ちょっと抵抗があるのかなと思われます。

委 員 今、お金の話もありましたけれども、ちょっと入口というところで、思いつきでしかないんですけど、例えば、市がお持ちでいらっしゃる市の行政要覧というんですかね、子どもさん向けのこういう市ですってという紹介の冊子があると思いますが、そういったものを、例えば図書館のホームページに置くとかして、こういった市が著作権なりを持っているものについて市のホームページでPDF化したものを置くなりして、こういうふうな活用できますっていうのが、まず入口になればというのはいかがでしょうかという考えを思いついたんですが。

事務局 電子図書館という構想の中で、一般書を含めた閲覧サービス外部のサービスを利用するってのが今、今回お話したところなんですけど、土田委員がおっしゃられた、郷土資料ですか、図書館が所有するもので、なかなか貸し出しができない、そういった貴重な本をPDF化してっていうのは、ちょっと地道な作業になるんですけど、取り組みたいなというふうには考えております。ただそれをきちんと何でしょう、見れる状態でPDF化するっていうのが、なかなか専用の機械がなかったり、いうところもあるので、ここもちょっと機器の購入も含めて検討していき、そこからまずやっていくのが、図書館の使命の一つかなというふうには認識してます。

委 員 郷土資料なんかは、拝見していると借りたいけど借りれないみたいなことが結構あるのでであると便利です。

教育長 ここに記載された青空文庫っていうのは、子どもたちタブレット持ってればもう一切経費がかからないで活用できるわけですよ。まずそれで、様子見るとか

会 長 なんかさっき1万7000冊分とおっしゃいましたよね。そういう辺は無料なんだから、もうちょっとこうアピールして、まず触れさせていくってあたりも一つの手じゃないでしょうかね。

 そこら辺の普及とか、子供たちの活用ニーズ、そういう状況を見て、やっぱり相当なお金かかるわけですので、そこら辺から今後着ていくっていう部分で、検討はこれから進めていただきたいと思えますけども。よろしいでしょうか。はい。じゃあちょっと時間もあれですのでね。

 次、移動図書館車の方のことについてここには、いろいろ状況をこうあるわけですけども、皆さんからこの移動図書館車について率直にもう1回聞きたいと思えます。

委 員 私、利用したことがないので、今日初めて見せていただいて中に入る経験ができてよかったなって思うんですけど。資料見たときに、そこに行って、出発するまで10分間なんですよ。いろんなことを経験なさってきてそれで運行時間とか経路とかができ上がっているとは思いますが、私がもしそこにいて、利用したいなと思ったときに、十分しかないんだって思うと、なんかなかなか利用したくても、もう時間過ぎちゃったっていうことになっちゃうっていうのを利用する方が減ってる一つの原因にはならないのかなっていうのも単純に思いました。

 その辺大変なんだろうなあとは思いますが、どういうふうにやってきたんでしょうか。もしそこに行って、自分が今回借りたい本探すとかになったら、十分に果たして探すことができるのかなっていうのも素朴な疑問でした。すいません。以上です。

事務局 移動図書館車をご利用になられている方は、ほぼ常連さんです。常連さんの使い方として、あらかじめ自分はこんな本を読みたいっていう予約なりリクエストをして、それを移動図書館車で受け渡しをする。そのついでに、あるものの中から、読みたい本を選ばれたりっていうところなので、そこに行ってじっくり探しましょうっていうよりは、その時間に合わせて、使いこなされてるっていうのが現状のようです。

 ですので時間を伸ばせばもっと利用が増えるかっていうと、またそこも難しいところではあるんです。お客さんの方がそれに合わせた使い方を考えられてるっていうのがあるみたいですね。

会 長 月に2回あるわけですのでね、次回、この本みたいなどかいう予約

するわけですね。

委員 ちょっと思ったのがそこに移動図書館車がいるよっていう普段使っていない人も、通りすがりに「また来てる」とか、「いつもいるねここに」ってというのが、周りの人たちや常連さん以外の人たちの目に触れる機会が多ければ、あそこにいるから行ってみようかなっていう感じになると思います。もちろんそういうことも全部、今まで試行錯誤でなさそうですか。結果が今のことだと思うんですけど、ちょっとそんなことを思いました。すいません。以上です。

会 長 春に運行表が配られてきましたがどのように周知してますか。

事務局 運行先の各集落に配布しておりますし運行前日等に告知端末でも周知しております。

会 長 告知端末で周知してますか。

事務局 神林・朝日・山北の告知端末があるところには、今月この日に回りますと案内されます。

事務局 運行していない地区の方にはご利用くださいという形にはちょっととなっております。

委 員 なんかあその車の中に入ってみたいなっていう気持ちを持つ方が、中も綺麗で、季節の本とかっていうふうに、皆さん工夫なさってるので、1人でも多くの人が入ってくれる方が増えるといいなとは思いました。

会 長 そうすると今後、この図書館車は大分年数も経ってきていて、1台一千万円もするような代物なんですね。そういうことからすると今2台あって、経費もかかっていくという課題も持っている。そこら辺の課題に対して今後、今後これをどうしていけばいいかというところですね。

つまり、この2台をやっぱり維持して、直してやっていく必要があるっていう考えと、このかかる費用を、別な形でっていうのもあるかと思えますし、また更新のパターンとしてもここに提案もされてますここらへんから皆さんの率直なご意見で結構です。結論を出すんではありませんので、ご意見を聞かせていただければなと思います。

委 員 マイクロバスなんで、ちょっと視点違うところで運転される方の免許は大型免許がいるということを考えつつ、軽トラックサイズとか、

ミニバンサイズに変えて、台数を増やすとか小さくするってことは、入る本の冊数が減るので、例えば、今で台数を増やして回る頻度を増やすというようなやり方とかも様々多分あると思います。

バスも2台使うよりは、縮小してちっちゃい車を増やしたほうが多分トータルの維持、経費は下がるかなと思いました。

会 長 ご意見をいろいろ聞きますので、藤本さんいかがですか。

委 員 利用方法のことを考えますと、予約してそれを移動バスで受け取る方が多いってこと聞きますと、今おっしゃったような方法で台数を増やしたほうがいいのかと思います。

会 長 只木さん。

委 員 ちょっとお金のことでよくわからないんですけど、運転業務2,505千円ですか。あれなんでしょうか。2台あると意外と余計にかかるのでしょうか。

事務局 これは現在運行している2台分の運転1年間の運転業務委託料になります。先ほど免許の話があったんですが、現在の移動図書館車両サイズはマイクロバスなんですが、乗車定員が3名なので、大型の免許が必要ではないんですが、サイズが大きいので、普通免許で運転できるんですけど、集落の細い道を入ったり、冬場の運行を考えたときには、職員ではなく、外部の運転事業者さんに委託してっていうところでかかっている経費です。

会 長 やむを得ない部分でしょうかね。近委員さんいかがでしょうか。

委 員 私も皆さんと同じで、そんなにたくさんの本をそこで選ぶっていうのではないので、小型化したほうがいいのかと思いました。

会 長 土田委員さん

委 員 すいません。確認なんですけど、実際これ老朽化によってトラブルが起こって、コース回れなかったっていうケースはここまでありましたか。

事務局 2台ありますので、1台運行時点でトラブルがあって、走らせることができないってなった時には、もう1台に変えて運行したことは何回かあります。状態が新しい時は2台同時にできたのですが、現在は老朽化が進んできて1台ずつ運行をして、調子のいいものを使ってお

ります。

委員 コスト面から考えてもやっぱり小型化した上で複数台お持ちになるっていうのもひとつなのかなというふうな思いがあります。

教育長 他の自治体で移動図書館車を運行している状況はわかりますか。

事務局 現在、移動図書館のサービスを運行しているのが、長岡市、三条市、柏崎市、佐渡市、聖籠町、この5自治体で運行してます。複数持ってるのは長岡市、それ以外は1台ずつになってるんですが、各自治体まわり方が千差万別で、学校だけ回ってるっていう自治体もありますし、学校含め病院とかケアハウスとか市営住宅だとか、そういうところを回っているところもあります。これからどうしていきます、っていう話が館長会議の中でもあるんですが、基本今の体系は維持していきたい。それは遠隔地であったり図書館を利用しにくい人向けのサービスなので、続けていきたいっていう趣旨で、考えられていると聞いております。

委員 村上市はそんなことはもう、比較的なんですけど、一番マックスにやってらっしゃるというイメージですね。

会長 意見いろいろ聞いてきました。皆さんが小型化なんて言ってる部分の中には、なくすんじゃなくて何とかっていう部分の願いもあったんじゃないかと思えますので、今後そこら辺を考慮していただければと思います。時間が押してきてますので、最後にもう一つ、図書館の利用拡大について、どのようなアプローチをしていけば良いかってあたりのご意見をいただければと思います。

委員 目標値ってお持ちですか。

事務局 現状、3か月ぐらいですかねアプリダウンロード数など、統計を取り始めて37という状態ですので、あと二桁ぐらいは当然持っていきたいと思えます。新規登録者数については、ここが一番ちょっと悩みどころなんですけど、どういうふうに周知をしていくのがいいのか。またマイナンバーカードってというのが一つのツール、入口になっちゃってますのでその辺の信用度が高まってきたりすると、いいのかなと思えます。あくまでも登録の段階だけマイナンバーカードの認証が必要で、その後は図書館アプリに引き継がれますので、まず入口のところで引っかかってくれればいいなっていうところなんで、ここはちょっと目標の件数を上げるのは、ちょっと難しいかなと思っております。

- 委員 周知方法ですよ。
- 教育長 市の大事な施策の一つなんで取り入れざるをえないんだけど、便利さがなかなか感じられませんからね。
- 委員 市のメールサービスとか一斉メールみたいなもので、やっていけば認知が高まっていくのかなという感想なのですが、まだそこはやってらっしゃらないんですか。
- 事務局 先ほどもお話した通り、Android 端末向けのアプリとしては問題ないんですが、QRコードから読み取っていきますと、ストア経由じゃないので、ちょっと危険性がありますという警告メッセージが出ちゃうんですね。そこがやっぱりちょっと心理的に。安心なんですけどっていうんですけど、何かあったらイヤだなっていうところがあると思います。グーグルプレイの方に、登録されてると、安心感が出るのでっていうところありますから、そこをちょっと待って、その認可が終わった時点で市の公式のツール使ってという発信をしていきたいと思っております。
- 併せてDXですが、登録やアプリだけじゃなくその次に繋がるのが電子書籍とかっていうところも、サービスの中にあると、またちょっと変わってくるかなっていう印象はあるんですが、DXについてはもう、いろんなものを合わせて、パッケージにしていかないと、便利さが表現できないのかなと考えております。
- 会長 今、図書館利用者カードっていうのを新設したような人には、すべてそういうのを紐づけるではないのですが、与えるみたいなそんな取り組みは、やってないですか。
- 事務局 カード作成も含め現在の利用者向けにチラシをお配りしてます。あとは、おすすりはしますが、そのアプリをインストールするかは、各自のご判断になってきますので、ちょっとそこでやってみたいんだけど自分1人じゃなかなかその操作できないんで、ゆっくりカウンター来てください。ていうような、ちょっと繋がりも想定はしております。アプリのダウンロードからインストールまでの支援っていう部分は時間や手間のかかることなのでそんなこともできればいいと考えております。
- 会長 あともう一つマイナンバーカードとの連携によるっていうこれはどんな展望を持ってるんですか。

事務局 国の方でもやはりマイナンバーカードの利用拡大っていうことを目的に、新たな試みをするところにお金を出して、システム開発をしたというところですので、村上がその先例をつけたところがあります。活用事例として広がっていくということではありますし、マイナンバーカード自体の信頼性っていうところとか、その辺根本的な問題もあるかなということもありますが、利用拡大に繋がるものとして、図書館の新規利用登録っていう切り口でお金をいただいたっていうところですよ。

会長 アプローチの仕方いろいろあるんだろうと思います。只木委員さん、中学校の生徒さんのことを考えると、どんなアプローチが求められますか。

委員 DXはなかなか子供たちが行うのは難しいかなと思います。とにかく利用して、小学生みたいに移動図書館利用からカードを作るとかっていうのは考えられるかなと思います。

会長 身近な、普及から広がりそういう部分を考えていくっていうね。
一応この今後の図書館運営についてはですね、ここでけりがつくってるものではありません。皆様のご意見を今後も継続しながら、会の中でご意見いただいて進めていくことにしたいと思います。以上で協議の方終わらさせていただきます。

9 その他

事務局 ありがとうございます。事務局から事務連絡です。第2回の協議会ですけれども、例年通り11月中旬開催を予定しております。近くなりましたら会議の開催案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

それでは最後に閉会の挨拶を藤城副会長お願いいたします。

10 閉会（副会長）

副会長 長時間の協議ありがとうございました。図書館っていう最大公約数的なものを拾っていかなければならないこととか、費用対効果を当然考えると、やっぱりお話聞くなかで小学校にとってのメリットとか、どうすればいいとか、高齢者の方とあっていうのはアプローチが違うと思いますので、いろんな立場の委員いらっしゃるんで、それぞれの立場でいろんな声を拾う。アイデアじゃなくても声でもいいと思うんでそういう声を拾って、こういう場で還元して市の取組に寄与していけるといいのかなというふうに思いました。また学校に戻っていろんな声を集めていきたい。引き続き集めていきたいというふうに思っております。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。以上を持ちまして第1回村上市図書館協議会
を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

(閉会 11:53)